

22年産を振り返る

品質低下 収量減 販売価格下 のトリプルパンチ

良質米主産県としての地位が脅かされる異常事態！

生産者通信

NPO法人
米ニケーションセンター
定価 100円(送料込)

どこから秋祭りの太鼓と笛の音が聞こえてきます。各地で収穫祭やさまざまなイベントの案内が届く季節になりました。記録的な猛暑の夏は終り、いつの間にか季節は移り変わって秋に模様替えをしています。

今年の稲刈りも県内の一部を残して、そろそろ終わりに近いと思います。それぞれ生産者のみなさんの今年産はいかがだったのでしょうか。いつまでも記録的な猛暑と晴天続きの夏が尾を引いていますが、刈り取りが始まると雨続きで予定通りに作業が進まず、天気は人間の都合の良いようにはならないことを、またしても思い知らされた秋でした。

当然といえば余りも当然のことですが、恐らくいたように22年産は収量も品質も、登熟期の高温の影響を強く受けてしまったようです。

食味の良さと新潟コシヒカリのブランドを築いてきたのですが、品質(見た目のよし悪し)と食味は直接の関係はないといわれてはいますが、真つ先に見た目のよし悪しが評価の対象になってしまっているのは当然のこととして避けられないのが現実です。

いち早く品質低下に伴う農家所得の低下を緩和するために、JAや市町村の支援策が打ち出されています。特に稲作中心の大規模農家等にとつては当面の経営継続のための資金対策として有効に活用できるか否かを検討してみることが必要でしょう。

しかし、それはあくまでも当面の資金対策であつて、残念ながら来年以降の異常気象に対処するための栽培方法をはじめとされた、対処方針が見出されていないままでは不安が残ります。

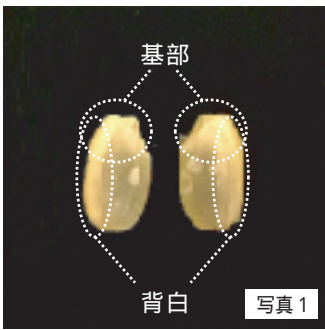
それでは今年産の品質

22年産米は農家仮渡金額を引き下げ、新潟コシヒカリの販売不振に反転しただけに、出鼻をくじかれないと残念な結果というしかありません。

の悪さとは具体的にどういふものでしょうか。玄米検査による等級付けは、精米にした時の歩留まりと精米の品質を玄米の状態から推測して決定しています。「歩留まり」はいうまでもなく、一定量の玄米を精米した時にどれだけの比率で精米を得る事ができるのかです。一方、「精米の品質」とは、形質といわれる「とろ」や粒揃いの他、砕けてしまった細粒、白く濁った粉状質粒、カラムシやカビによる着色粒等の精米への混入程度です。

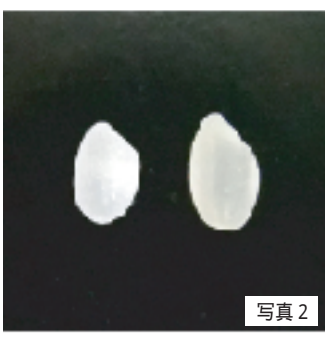
さて、今年産で2等米が多いのは、米粒の基部(胚芽のある尖った方)および背の部分に未熟の粉状質があるもの(写真1)や、それ以外の部分にも粉状質のある米粒の混入が多いため、整粒歩合が1等未満である70%に満たないもの(図1)が多いからです。基部及び背に粉状質の発生した玄米を精米機にかけると、粉状質の部分には柔らかいため欠損してしまふことが多い、一部に粉状質のまま残つてしまふこともあり、通常は精米粒より米粒形が小さくなつて、精米歩留まりが低下して

しまいます。(写真2)一方、基部や背以外の部分に発生した粉状質の粒は、精米時に割れてしまふため、白くもみ及び麦を除いたもの(%)



品質低下と異常高温の関係についてはすでに様々な見解が出されていますが、必ずしも充分に説明できる点があるとは思われず、疑問点があります。私課題ではありますが、あえて次回ふれてみたいと思います。(内山常蔵記)

品質低下と異常高温の関係についてはすでに様々な見解が出されていますが、必ずしも充分に説明できる点があるとは思われず、疑問点があります。私課題ではありますが、あえて次回ふれてみたいと思います。(内山常蔵記)



| 項目 | 最低限度 | | 最高限度 | | | | | | | | |
|----|--------|-------|--------|---------------------|--------|---------|--------|-------|-----------------|--------|--|
| | 整粒 (%) | 形質 | 水分 (%) | 被害粒、死米、着色粒、異種穀粒及び異物 | | | | | | | |
| | | | | 計 (%) | 死米 (%) | 着色粒 (%) | もみ (%) | 麦 (%) | もみ及び麦を除いたもの (%) | 異物 (%) | |
| 等級 | | | | | | | | | | | |
| 1等 | 7.0 | 1等標準品 | 15.0 | 15 | 7 | 0.1 | 0.3 | 0.1 | 0.3 | 0.2 | |
| 2等 | 6.0 | 2等標準品 | 15.0 | 20 | 10 | 0.3 | 0.5 | 0.3 | 0.5 | 0.4 | |
| 3等 | 4.5 | 3等標準品 | 15.0 | 30 | 20 | 0.7 | 1.0 | 0.7 | 1.0 | 0.6 | |

規格外 - 1等から3等までのそれぞれの品位に適合しない玄米であつて、異種穀粒及び異物を5.0%以上混入していないもの

図1 品位
水稲うるち玄米及び水稲もち玄米

Agri-s の



農機メンテの部屋

Vol.11

9月12日から収穫に入る予定が、これでもかの約一週間の雨。さらに、その後の時々降雨で大幅に遅れ。そんな中で、雲の切れ間を見つけての刈り取りも、ぬかるんだ圃場、濡れたワラ等で作業後の詰まった機械の掃除の日々で予定通りにいかない。そんな圃場の横を新型のコンバインがあつという間に作業を終了していく。さすがに年々進歩した技術を採用しているだけに新型はすごいと思う。当方は仕事の都合で収穫完了は10月にずれ込み間違いなし。

穀粒選別機の不良：？

9月に入り初摺り時、作業前に点検され、不良箇所はなかったという方から、選別機

のクズ米出口から今迄に無い位多量の玄米が排出されるとのことで確認した所、確かに見た目は良いと思われる玄米を未熟米が多量に排出している。組立方法、シール等の破れなどはなかった。網目を落として再度確認。多少良いが、まだ結粒玄米がでる。玄米をノギスで米厚を測定してみると厚い所で2.0mm程度あるが、薄い所が1.82mm。そこそこしかない。つまり、機械の故障ではなく、今年の天候のせいでは？ということでした。後ほど、三等の格付けでしたと連絡がありました。



今年の猛暑を早くから懸念されていた農家に導入された初摺り機に直結された新型色彩選別機の性能に改めて驚き

新鋭機の登場

ました。早生品種で調製段階でグレイダーでは取りきれなかった腹白、心白等、また未熟米などが綺麗に除去されていました。(写真の写りがイマイチですが。)

別感度を上げているせいからエア流量の不足時に取りこぼしが少々あるようです。この選別機を通した玄米は、無事一等になったそうです。

圃場条件が悪かった 収穫機械の格納整備

ありました。普通タイプのゴムローは適時左右入れ替えたとしても大体6百儀程度といわれていますが、高耐久タイプなら1.5倍程度持つようです。カバー類がはずせるものは全てはずして、残留米を出し、全体にエアブローを行う。



コンバイン

まずは大泥を落として足回りを洗車機で水洗い。ついでに刈取部、脱穀部を軽く洗車(電装品、ベアリング等は高圧水を長くかけない様注意する。)

機内の藁クズ、残留モミをブロー等で飛ばし各部のベルトの亀裂の有無、チェーンの緩みが有れば、調整又は交換を行う。刃物類は防錆オイルを吹き付けておけば安心です。

乾燥機

機械内の掃除蓋をあげ、残留モミを出し、さらにブローで吹き飛ばす。ベルト類の確認点検をする。

初摺り機

今年は米粒が小さい傾向があったためか、ゴムロールの締めすぎで早期摩耗がかなり

選別機、計量器

構造的には簡単な機械です。清掃用の蓋、スクリーン等は外してエアブローしておけば良いと思います。

今秋、信号ケーブルのコネクタの接触不良が原因でシャッターが閉じない、数字のパラつき、異常表示等の発生があり、ケーブル本体、また表示部の不良等はほとんどがコネクタの接触不良が原因で、その場で修復できましたが、台秤器本体が不良なものはどうしようもなく、台秤表示部S E T交換となりかなりの出費となります。また信号ケーブルの切断トラブルで信号ケーブル類を途中で継ぎ足しなどすると計量誤差等があるのでケーブルASSY交換となり



換となります。また、基準分銅でテストし、基準点を調整します。

環境保全農業に追い風か

今春、農水省による農地・水・環境保全向上対策の調査事業の募集があると知人に勧めたところ、環境保全型農法に関して参加し、レポートを提出したとのこと。

これは、来年度より今まで集落全体に対しある程度の組織体でなければ支援を受けられなかった農家にも特別栽培、有機栽培等や農道、水路整備など共同環境保全活動を含む農業をやれば4千〜8千円/10a程度の支援をするといふもので実際の現場実績の調査、で本人いわく、有機栽培農家に関してはさらに増額を望むと報告したと言われていました。

その後の農水省中間発表によれば、特別栽培(5割以上削減)に関しては、全国平均で化学肥料、化学農薬の削減割合は6〜7割が多いとの調査結果で、有機栽培はもちろん、特別栽培の認定があれば支援対象だが、3割削減の栽培方法は支援除外になるようです。

—— 追記 ——

10月から一部施行されている、米トレーサビリティ法(JASS法による記録を除く)で今まで以上に取引記録がクローズアップされていますので、収穫調製後の栽培記録はもちろんな、出荷台帳へ記入も漏れないようにしましょう。

また、来年7月に完全施行予定の同法に合わせて農産物検査法で定める検査を受けていない玄米を原料にした精米などに、都道府県等の産地表示ができないものが米トレーサビリティ法に基づき産地情報が伝達される場合には、都道府県名等の表示ができるように見直しする、についてのパブリックコメント募集(11/4締切)が消費者庁で出されていますので、意見のある方はコメントしてみてもどうでしょうか？

(Agri-S記)